

起業家支援事業委託事業者 審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5	20
	実施手順	業務実施手順及び業務全体のスケジュールは適切であるか。	5	
	実施体制	本業務全体を遂行するための十分な人員が確保される等、適切な実施体制となっているか。	5	
	業務実績	過去の創業・経営支援に係る取組実績は、質・量ともに十分か。効果的な実施に必要な知識やノウハウがあるか。	5	
企画提案内容	業務実施内容	【本事業の広報・周知】 起業を志す者に広く周知を行い、効果的で工夫が見られる広報手法となっているか。また、起業支援金において、東京23区からの移住を伴う申請が多く行われるような募集方法・内容となっているか。	10	70
		【起業支援金及びシニア起業支援金の審査・選定】 申請者の審査において、十分な公平性を確保した上で、補助金を交付するに相応しい成長性、将来性がある事業計画を有する者を選定できる内容となっているか。	20	
		【採択者への伴走支援】 伴走支援の実施内容は妥当か。工夫が見られるか。 特に、経営支援（資金計画書の作成、労務管理、広報、マーケティング、取引先の紹介、国内外への販路開拓、デジタル技術の活用、経営相談等）業務は、きめ細かい支援内容になっているか。	25	
		【シニア向け起業セミナーの開催】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分か。シニア世代の起業に向けた行動プランの立案を支援する内容となっているか。	15	
経費	経費見積	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 6,949,377円 ～ 7,091,200円・・・6点（98%＜見積額≤100%） 6,807,553円 ～ 6,949,376円・・・7点（96%＜見積額≤98%） 6,665,729円 ～ 6,807,552円・・・8点（94%＜見積額≤96%） 6,523,905円 ～ 6,665,728円・・・9点（92%＜見積額≤94%） ～ 6,523,904円・・・10点（見積額≤92%）	10	10
合 計			100	100

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。
- 原則として各項目5段階評価とする。（ただし、経費にかかる評価を除く。）
10点、15点、20点、25点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×3、×4、×5と計算する。
5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない
- 業務実績は、過去5年（令和2年4月1日から令和7年3月31日）までに完了した、国又は地方公共団体（公社・企業局等を含む）から受注した同種・同規模の業務の元請実績を評価する。
（1～2件：3点、3～4件：4点、5件以上：5点）
- 見積額が委託上限額を上回るものは失格とする。